

甲 府 市 公 報

第 1367 号

発行所 甲 府 市 役 所
発行人 甲 府 市
(毎月 5 日発行
発行定日が休日に当たるときはその翌日)
印刷所 サンニチ印刷
甲府市北口二丁目 6 番 10 号

目 次

[告 示]

都市計画事業認可図書縦覧告示…………… 491

甲府市国民健康保険条例に基づく保険料率等の告示…………… 491

地縁による団体の告示された事項に係る変更告示…………… 492

開発行為に関する工事の完了公告（2 件）…………… 492

市道路線の認定告示…………… 493

道路区域の決定告示…………… 493

開発行為に関する工事の完了公告（2 件）…………… 493

農用地利用集積計画を定めた旨の公告…………… 494

住民票を職権消除した者の告示…………… 494

差押調書（謄本）公示送達…………… 494

入札告示…………… 494

地縁による団体の告示された事項に係る変更告示…………… 496

入札告示…………… 496

差押調書（謄本）公示送達…………… 497

開発行為に関する工事の完了公告…………… 497

市民税・県民税税額決定兼納税通知書公示送達…………… 497

差押調書（謄本）公示送達…………… 498

入札告示…………… 498

配当計算書（謄本）・充当通知書公示送達…………… 499

地縁による団体の告示された事項に係る変更告示…………… 499

入札告示（6 件）…………… 499

配当計算書（謄本）・充当通知書公示送達…………… 506

差押調書（謄本）公示送達…………… 506

指定地域密着型サービス事業者の廃止公示…………… 506

開発行為に関する工事の完了公告（3 件）…………… 507

建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号の規定に基づく道路の
指定公告…………… 507

開発行為に関する工事の完了公告（2 件）…………… 507

甲府市職員採用試験実施公告（2 件）…………… 508

差押調書（謄本）公示送達（2 件）…………… 508

入札告示（10 件）…………… 509

農業振興地域整備計画の変更公告…………… 519

電線共同溝を整備すべき道路を指定した旨の公示…………… 519

固定資産税（土地家屋）督促状公示送達…………… 519

入札告示…………… 519

参加差押通知書公示送達…………… 521

地縁による団体の認可に伴う告示…………… 521

自転車駐車場内の自転車を撤去し保管した旨の告示…………… 521

道路区域の変更告示…………… 522

介護保険被保険者証無効告示…………… 522

国民健康保険被保険者証無効告示…………… 522

[教 育 委 員 会]

入札告示（2 件）…………… 523

[選 挙 管 理 委 員 会]

選挙人名簿登録者総数の 3 分の 1、50 分の 1 及び 6 分
の 1 の数の告示…………… 525

参議院山梨県選出議員選挙におけるポスター掲示場設
置告示…………… 525

参議院議員通常選挙における投票管理者及びその職務
代理者の選任告示…………… 525

参議院議員通常選挙における開票管理者及びその職務
代理者の選任告示…………… 526

参議院議員通常選挙における投票所を定める告示…………… 526

参議院議員通常選挙における開票の日時及び場所を定
める告示…………… 526

参議院山梨県選出議員選挙において公職選挙法第 175 条

の規定によるくじを行う日時及び場所を定める告示…… 526
参議院議員通常選挙における開票立会人を定めるくじ
を行うべき日時及び場所を定める告示…… 526
参議院議員通常選挙における不在者投票用紙及び不在
者投票用封筒の交付場所並びに不在者投票を行う場所
を定める告示…… 527
参議院議員通常選挙における期日前投票所を定める告
示…… 527
参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理
者及びその職務代理者の選任告示…… 527
参議院議員通常選挙における時間を繰り上げて期日前
投票所を閉じる施設等の告示…… 527
参議院議員通常選挙における時間を繰り上げて投票所
を閉じる施設等の告示…… 527
指定在外選挙投票区の指定告示…… 528
参議院議員通常選挙における在外選挙人の期日前投票
所を定める告示…… 528
甲府市選挙管理委員会告示第14号の一部を変更する告
示…… 528

[農 業 委 員 会]

甲府市農業委員会7月定例総会招集公告…… 529

[上 下 水 道 局]

甲府市上下水道局スポーツ施設条例施行規程の一部を
改正する規程…… 529
甲府市上下水道企業職員の給与の臨時特例に関する規
程…… 531

下水道工事指定店の指定告示…… 532
下水道事業受益者負担金納入通知書公示送達…… 532
入札告示（5件）…… 532
公共下水道の供用開始公告…… 538
入札告示（5件）…… 538

[任 免 辞 令]

市長事務部局…… 544

告示

甲府市告示第276号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業認可の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成25年7月1日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 施行者の名称 山梨県
- 2 都市計画事業の種類及び名称
甲府都市計画道路事業
3・4・32号 新環状・緑が丘アクセス線
- 3 事業計画
イ 事業地
(1) 収用の部分 山梨県甲府市緑が丘1丁目及び緑が丘2丁目地内
(2) 使用の部分 なし
ロ 設計の概要
起 点 山梨県甲府市緑が丘1丁目264-1
終 点 山梨県甲府市緑が丘2丁目2140-1
延 長 633m
幅 員 18.5m
車線の数 2車線
その他別添の設計の概要を表示する図書のとおり。
ハ 事業施行期間
自 平成25年 7月 1日
至 平成32年 3月31日
- 4 縦覧場所 甲府市建設部まち開発室都市計画課

甲府市告示第277号

平成25年度の甲府市国民健康保険条例（昭和34年3月条例第9号。以下「条例」という。）第14条第1項に規定する一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率及び第13条の2第1項に規定する基礎賦課額から減額する額、第14条の5の5第1項に規定する一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額の保険料率及び第13条の2第4項において準用する同条第1項に規定する後期高齢者支援金等賦

課額から減額する額並びに第14条の9第1項に規定する介護納付金賦課額の保険料率及び第13条の2第5項において準用する同条第1項に規定する介護納付金賦課額から減額する額を、第14条第3項（第13条の2第3項において準用する場合を含む。）、第14条の5の5第3項（第13条の2第4項において準用する場合を含む。）及び第14条の9第3項（第13条の2第5項において準用する場合を含む。）の規定により告示する。

平成25年7月1日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 条例第14条第1項第1号の所得割	100分の9.19
2 条例第14条第1項第2号の被保険者均等割	21,900円
3 条例第14条第1項第3号の世帯別平等割	
(1) 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯	24,500円
(2) 特定世帯	12,250円
(3) 特定継続世帯	18,370円
4 条例第13条の2第1項第1号アに規定する額	15,330円
5 条例第13条の2第1項第1号イに規定する額	
(1) 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯	17,150円
(2) 特定世帯	8,575円
(3) 特定継続世帯	12,859円
6 条例第13条の2第1項第2号アに規定する額	10,950円
7 条例第13条の2第1項第2号イに規定する額	
(1) 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯	12,250円
(2) 特定世帯	6,125円
(3) 特定継続世帯	9,185円
8 条例第13条の2第1項第3号アに規定する額	4,380円
9 条例第13条の2第1項第3号イに規定する額	
(1) 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯	4,900円
(2) 特定世帯	2,450円
(3) 特定継続世帯	3,674円
10 条例第14条の5の5第1項第1号の所得割	100分の2.19
11 条例第14条の5の5第1項第2号の被保険者均等割	5,100円
12 条例第14条の5の5第1項第3号の世帯別平等割	
(1) 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯	5,600円
(2) 特定世帯	2,800円
(3) 特定継続世帯	4,200円
13 条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第1号アに規定する額	3,570円
14 条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第1号イに規定する額	

- (1) 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯 3, 920円
- (2) 特定世帯 1, 960円
- (3) 特定継続世帯 2, 940円
- 15 条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第2号アに規定する額 2, 550円
- 16 条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第2号イに規定する額
 - (1) 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯 2, 800円
 - (2) 特定世帯 1, 400円
 - (3) 特定継続世帯 2, 100円
- 17 条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第3号アに規定する額 1, 020円
- 18 条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第3号イに規定する額
 - (1) 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯 1, 120円
 - (2) 特定世帯 560円
 - (3) 特定継続世帯 840円
- 19 条例第14条の9第1項第1号の所得割 100分の2.28
- 20 条例第14条の9第1項第2号の被保険者均等割 7, 200円
- 21 条例第14条の9第1項第3号の世帯別平等割 5, 300円
- 22 条例第13条の2第5項において準用する同条第1項第1号アに規定する額 5, 040円
- 23 条例第13条の2第5項において準用する同条第1項第1号イに規定する額 3, 710円
- 24 条例第13条の2第5項において準用する同条第1項第2号アに規定する額 3, 600円
- 25 条例第13条の2第5項において準用する同条第1項第2号イに規定する額 2, 650円
- 26 条例第13条の2第5項において準用する同条第1項第3号アに規定する額 1, 440円
- 27 条例第13条の2第5項において準用する同条第1項第3号イに規定する額 1, 060円

甲府市告示第278号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年7月1日

甲府市長 宮島雅展

1 名称 山宮ハイタウン自治会

2 変更事項

	変更後	変更前
代表者氏名	笠井良彦	黒倉徹
代表者住所	甲府市山宮町3371番地447	甲府市山宮町3371番地91

3 変更年月日 平成25年5月19日

甲府市告示第279号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年7月1日

甲府市長 宮島雅展

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市里吉四丁目1217番1、1217番5から1217番11まで以上8筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備えて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市下飯田一丁目3番17号
株式会社オー・エム・シー
代表取締役 小川雅也

（別添図省略）

甲府市告示第280号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年7月2日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市蓬沢町字整理地1199番4から1199番8まで、1200番1、1200番2、1200番4から1200番17まで
以上21筆

- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路・ゴミ置場・下水道
位置及び区域	別添図のとおり

(開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備えて置いて縦覧に供する。)

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市堀之内町727番地2
ランド・メーション
代表 衣 川 常 弘

(別添図省略)

甲府市告示第281号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、市道路線を次のように認定する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成25年7月15日まで一般の縦覧に供する。

平成25年7月2日

甲府市長 宮 島 雅 展

路線番号	路線名	起点 終点	重要な 経過地
1619	濁川左岸4号線	甲府市城東二丁目249番地先 甲府市城東二丁目369番1地先	なし
1620	上帯那4号線	甲府市上帯那町1051番1地先 甲府市上帯那町1337番2地先	なし

甲府市告示第282号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成25年7月15日まで一般の縦覧に供する。

平成25年7月2日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 1619
- 3 路線名 濁川左岸4号線
- 4 道路の区域

区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
甲府市城東二丁目249番地先から 甲府市城東二丁目369番1地先まで	4.0～ 6.0	319.3	

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 1620
- 3 路線名 上帯那4号線
- 4 道路の区域

区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
甲府市上帯那町1051番1地先から 甲府市上帯那町1337番2地先まで	4.3～ 10.0	189.2	

甲府市告示第283号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年7月2日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市東下条町字下起し484番1、487番
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市大里町1237番地1
ハイツ豊石II101
早川 由美

甲府市告示第284号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年7月4日

甲府市長 宮島雅展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市桜井町字久保田629番5、630番3
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市桜井町629番地の5
内田直樹

甲府市告示第285号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。
なお、次のとおり閲覧に供する。

平成25年7月4日

甲府市長 宮島雅展

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間
告示の日から2週間

甲府市告示第286号

別紙の者は、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定に基づき、住民票を職権消除したので、同条第4項の規定により公示する。

平成25年7月4日

甲府市長 宮島雅展

(別紙省略)

甲府市告示第287号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成25年7月5日

甲府市長 宮島雅展

- 1 書類名 差押調書（謄本） 税発第1156号
- 2 送達を受けるべき者 内藤 洋志
- 3 保管場所 甲府市税務部収納管理室滞納整理課

甲府市告示第288号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成25年7月8日

甲府市長 宮島雅展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 81号		
工事名	(仮称) 地域振興複合施設等新築(建築主体) 工事		
工事場所	甲府市下曾根町1070番地3		
工事概要	1	工事内容	○支所・公民館・直売所棟 構造・規模：鉄骨造平屋建 延べ面積1,582.56㎡ ○屋外トイレ棟 構造・規模：鉄筋コンクリート造平屋建

		延べ面積 154.35㎡	
2	工期	平成26年6月27日まで	
3	予定価格(税込み)	505,213,800円	
4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用	
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 次の2者を構成員とする自主結成による特定建設工事共同企業体 AA2者又はAB2者
	3	同種工事施工実績	鉄骨造等による公共施設等の新築、改築、増築工事等。ただし、1件の工事請負額が2億5千万円以上の実績に限る。 共同企業体の代表構成員が元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型(Ⅱ)
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成25年7月8日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年7月17日
	3	申請書受付開始日	平成25年7月8日
	4	申請書受付締切日	平成25年7月17日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年7月23日
	6	設計図書配付開始日	平成25年7月8日
	7	設計図書配付締切日	平成25年7月24日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年7月8日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年7月24日
	10	入札日時	平成25年7月29日 午前9時

	11	価格以外の評価点公表日	平成25年8月1日
	12	開札日時	平成25年8月8日 午前9時
	13	落札者決定日	平成25年8月9日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 施工計画書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成25年7月25日 午後5時まで
	2	回答	平成25年7月26日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成25年8月5日まで
	2	回答	平成25年8月6日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成25年8月6日
入札の無効			入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札
入札保証金			免除
契約保証金			契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。
低入札価格調査制度			適用
支払条件		前金払	請求できる
		中間前金払	請求できる(ただし、部分払との選択制とする。)
		部分払	請求できる
		平成25年度支払限度額	292,820,000円まで
問い合わせ先			甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号

甲府市告示第289号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年7月8日

甲府市長 宮島雅展

- 1 名称 東栄会自治会
- 2 変更事項

	変更後	変更前
代表者氏名	早川政隆	秋山邦彦
代表者住所	甲府市東光寺三丁目6番8号	甲府市東光寺三丁目5番7号

- 3 変更年月日 平成24年4月14日

甲府市告示第290号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月10日

甲府市長 宮島雅展

1 入札対象業務

- (1) 入札番号 (業務委託) 第473号
- (2) 業務名称 地籍調査に伴う調査・測量業務委託（平成25年度）
- (3) 履行期間 契約締結日から平成26年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書等による
- (5) 業務内容 仕様書等による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における入札参加資格の認定において、「測量」で登録されている者であること。
- (3) 過去10年以内に、国又は地方公共団体等が行う地籍調査業務を受託し、本委託業務と同様の現地調査及び測量業務等を履行した実績を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年7月10日（水）～平成25年7月22日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時00分～午後5時00分
平成25年7月22日（月）については、午後3時00分まで
- (2) 配付場所 甲府市建設部建設総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5797
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年7月10日（水）～平成25年7月22日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時00分～午後5時00分
平成25年7月22日（月）については、午後3時00分まで
イ 場所 甲府市建設部建設総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5797

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成25年8月2日(金) 午前10時00分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎8階 会議室8-1
甲府市丸の内1丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第291号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所(居所)に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成25年7月11日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 書類 差押調書(謄本) 税発第1093号
2 送達を受けるべき者 保住 龍二
3 保管場所 甲府市税務部収納管理室滞納整理課

甲府市告示第292号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年7月11日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市横根町字反田443番15の一部、449番1から449番8まで、450番3
以上10筆及び道
- 2 公共施設の種類、位置
- | | |
|---------|---------|
| 公共施設の種類 | 道路・下水道 |
| 位置及び区域 | 別添図のとおり |
- (開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備えて置いて縦覧に供する。)
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
山梨市下井尻1254番地2
株式会社 松土建設興業
代表取締役 松土 博幸

(別添図省略)

甲府市告示第293号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所(居所)が不明のため、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公示する。
なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成25年7月12日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 書類名 平成25年度市民税・県民税 税額決定兼納税通知書
- 2 送達を受けるべき者 別紙のとおり
- 3 保管場所 甲府市税務部税務総室市民税課

(別紙省略)

甲府市告示第294号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所(居所)に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成25年7月12日

甲府市長 宮島雅展

- 1 書類名 差押調書(謄本) 税発第1184号
- 2 送達を受けるべき者 山口 和美
- 3 保管場所 甲府市税務部収納管理室滞納整理課

甲府市告示第295号

甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月12日

甲府市長 宮島雅展

- 1 入札対象業務
 - (1) 契約番号 (業務委託)第440号
 - (2) 業務名称 甲府市環境センター消防設備点検業務委託
 - (3) 履行期間 契約締結日から平成26年3月17日まで
 - (4) 履行場所 仕様書による
 - (5) 業務内容 仕様書による
 - (6) 予定価格 公表しない
 - (7) 最低制限価格 設けない
- 2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 本委託を遂行するための有資格者(仕様書で定める消防設備点検資格者・若しくは、消防設備士)を雇用していること。
- (3) 仕様書で定める業務を自社で一括して請負うことができること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年7月12日(金)～平成25年7月22日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
- (2) 配付場所 甲府市環境部環境総室総務課
甲府市上町601番地4(甲府市環境センター管理棟1階)
電話055-241-4311
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 平成25年7月12日(金)～平成25年7月22日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
 - イ 場所 甲府市環境部環境総室総務課
甲府市上町601番地4(甲府市環境センター管理棟1階)
電話055-241-4311

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年8月2日(金) 午前9時30分

(2) 場 所 甲府市環境センター管理棟3階「大会議室」
甲府市上町601番地4
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第296号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成25年7月12日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 書類名 配当計算書（謄本） 税発第1225号
充当通知書 税発第1226号
- 2 送達を受けるべき者 竹島 綾
- 3 保管場所 甲府市税務部収納管理室滞納整理課

甲府市告示第297号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年7月16日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 名 称 西下条自治会
- 2 変更事項

	変 更 後	変 更 前
代表者氏名	向 山 隆	伊 藤 豊 次
代表者住所	甲府市西下条町25番地1	甲府市西下条町760番地
事務所住所	甲府市西下条町25番地1	甲府市西下条町760番地

- 3 変更年月日 平成25年3月31日

甲府市告示第298号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月18日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 入札対象物品
- (1) 入札番号 第1162号
- (2) 物件名 池田小学校給食室備品（A）

- (3) 品質・規格・数量など 入札説明書による
- (4) 納入期限 入札説明書による
- (5) 納入場所 入札説明書による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者。

- (1) 甲府市内に本店または営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市の物件供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「調理器具」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年7月18日（木）～平成25年7月29日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年7月18日（木）～平成25年7月29日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年8月9日（金） 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第299号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月18日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 入札番号 | 第1163号 |
| (2) 物件名 | 池田小学校給食室備品 (B) |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者。

- (1) 甲府市内に本店または営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市の物件供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「調理器具」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年7月18日（木）～平成25年7月29日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号

電話055-237-5194

- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年7月18日（木）～平成25年7月29日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年8月9日（金） 午後1時40分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第300号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月18日

甲府市長 宮島雅展

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 入札番号 | 第1164号 |
| (2) 物件名 | 池田小学校給食室備品（C） |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者。

- (1) 甲府市内に本店または営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市の物件供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「調理器具」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年7月18日（木）～平成25年7月29日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

- | | |
|------|---|
| ア 期間 | 平成25年7月18日（木）～平成25年7月29日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時 |
| イ 場所 | 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194 |

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年8月9日（金） 午後1時50分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、

かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第301号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月18日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 入札対象物品

- (1) 入札番号 第1165号
- (2) 物件名 大國小学校給食室備品（A）
- (3) 品質・規格・数量など 入札説明書による
- (4) 納入期限 入札説明書による
- (5) 納入場所 入札説明書による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者。

- (1) 甲府市内に本店または営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市の物件供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「調理器具」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- #### 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年7月18日（木）～平成25年7月29日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年7月18日（木）～平成25年7月29日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時

- イ 場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年8月9日（金） 午後2時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲

内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第302号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月18日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 入札番号 | 第1166号 |
| (2) 物件名 | 大国小学校給食室備品（B） |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者。

- (1) 甲府市内に本店または営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市の物件供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「調理器具」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であ

ってその役員が暴力団員でないこと。

- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年7月18日（木）～平成25年7月29日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約/入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年7月18日（木）～平成25年7月29日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年8月9日（金） 午後2時10分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第303号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月18日

甲府市長 宮島雅展

1 入札対象物品

- (1) 入札番号 第1167号
- (2) 物件名 大國小学校給食室備品（C）
- (3) 品質・規格・数量など 入札説明書による
- (4) 納入期限 入札説明書による
- (5) 納入場所 入札説明書による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者。

- (1) 甲府市内に本店または営業所を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物件供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「調理器具」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成25年7月18日（木）～平成25年7月29日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
 - (2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
 - (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約/入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
 - (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年7月18日（木）～平成25年7月29日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成25年8月9日（金） 午後2時20分
 - (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第304号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成25年7月18日

甲府市長 宮島雅展

1 書類名 配当計算書（謄本） 税発第1209号

充当通知書 税発第1210号

2 送達を受けるべき者

廣瀬 伸次

3 保管場所

甲府市税務部収納管理室滞納整理課

甲府市告示第305号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成25年7月18日

甲府市長 宮島雅展

1 書類名

差押調書（謄本） 税発第1222号

2 送達を受けるべき者

FERNANDES LOURIVAL

3 保管場所

甲府市税務部収納管理室滞納整理課

甲府市告示第306号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定による指定地域密着型サービス事業者の事業廃止に係る届出が、次の者よりありましたので、同法第78条の11の規定により公示する。

平成25年7月18日

甲府市長 宮島雅展

1 介護保険事業所番号

1970101893

2 事業所の名称

よりあいどころわかまつ

3 事業所の所在地

甲府市若松町6-35

4 当該事業所の申請者

甲府市若松町6-35

社会福祉法人 やまなし勤労者福祉会
理事長 平田 理

5 サービスの種類

認知症対応型通所介護

6 廃止年月日

平成25年7月31日

甲府市告示第307号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年7月18日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市小瀬町字三ツ又1037番1
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市中央一丁目18番4号
鈴木 勇二

甲府市告示第308号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年7月18日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市東光寺町字堤下ノ丁1442番1、1442番9、1442番14、
1442番15
以上4筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市里吉二丁目1番36号
小林 今朝男

甲府市告示第309号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年7月18日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上今井町字東側2413番3から2413番8まで
以上6筆
- 2 公共施設の種類の種類、位置

公共施設の種類の種類	道路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

- （開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備えて縦覧に供する。）
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市下飯田一丁目3番17号
株式会社オー・エム・シー
代表取締役 小 川 雅 也

（別添図省略）

甲府市告示第310号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、都市計画法による事業計画の定められた道路で、2年以内にその事業が執行される予定のものとして、次のとおり指定する。

その関係図書は建設部建築指導課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成25年7月18日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 指定を行う道路 都市計画道路和戸町竜王線（市道連雀本通り線）
- 2 指定道路の位置 甲府市中央四丁目298番1から588番1まで
- 3 指定道路の延長 199.5m
- 4 指定道路の幅員 5.1m ～ 51.9m

甲府市告示第311号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年7月18日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市相生一丁目338番1から338番13まで
以上13筆

- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、ゴミ置場及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

(開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備えて置いて縦覧に供する。)

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
長野県松本市双葉2番1号
ミサワホーム甲信株式会社
代表取締役 古 屋 保 巳

(別添図省略)

甲府市告示第312号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年7月19日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上今井町字高条553番1、553番11から553番96まで、
字宮西沼881番1から881番116まで、947番2
以上204筆及び道・水

- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路・公園・ゴミ置場・下水道・消防施設・水路
位置及び区域	別添図のとおり

(開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備えて置いて縦覧に供する。)

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市高畑二丁目19番6号
山梨県不動産業協同組合
代表理事 保 坂 貞 仁

(別添図省略)

甲府市告示第313号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

平成25年7月22日

甲府市長 宮 島 雅 展

(別紙省略)

甲府市告示第314号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

平成25年7月22日

甲府市長 宮 島 雅 展

(別紙省略)

甲府市告示第315号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所(居所)に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成25年7月22日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 書類名 差押調書(謄本) 税発第1223号
- 2 送達を受けるべき者 MAIA APARECIDA YOSHIKO INOUE
- 3 保管場所 甲府市税務部収納管理室滞納整理課

甲府市告示第316号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所(居所)に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法(昭和25年法律第

226号)第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成25年7月22日

甲府市長 宮島雅展

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1 書類名 | 差押調書(謄本) 税発第1224号 |
| 2 送達を受けるべき者 | MAIA LUIZ CARLOS |
| 3 保管場所 | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第317号

甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成25年7月24日

甲府市長 宮島雅展

一般競争入札(総合評価落札方式)公告個別事項

入札番号	合併(土木)3号	
工事名	①歩道改良工事(市道 高畑西条線) ②下水道改良工事(H25-1)	
工事場所	甲府市国母一丁目地内外	
工事概要	1	工事内容 ①施工延長:L=253.32m 排水構造物工 側溝工 L=496.7m、集水柵工 N=5箇所、縁石工 L=477.3m、床版工 L=9.0m、付帯工 一式 舗装工 車道舗装工 A=2,312.4㎡、歩道舗装工 A=333.4㎡、区画線工 一式、付帯工 一式 ②人孔鉄蓋調整・取替工 n=14.0箇所、小口径汚水柵取付管取替工 n=1.0箇所、点検口上部調整・取替工 n=3.0箇所、

		小口径汚水柵上部調整・取替工 n=1.0箇所、付帯工 n=1.0式	
2	工期	平成26年8月29日まで	
3	予定価格(税込み)	69,552,000円	
4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用	
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	道路改良工事等。ただし、1件(道路改良工事及び下水道改良工事との合算可)の工事請負額が、3,400万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成25年7月24日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年8月2日
	3	申請書受付開始日	平成25年7月24日
	4	申請書受付締切日	平成25年8月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年8月8日
	6	設計図書配付開始日	平成25年7月24日
	7	設計図書配付締切日	平成25年8月9日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年7月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年8月9日
	10	入札日時	平成25年8月19日 午前10時
	11	価格以外の評価点公表日	平成25年8月22日
	12	開札日時	平成25年8月28日

		午前9時
	13	落札者決定日 平成25年8月29日
提出書類	1	参加申請時 入札説明書に記載
	2	入札時 入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問 平成25年8月14日 午後5時まで
	2	回答 平成25年8月15日
価格以外の評価に関する照会	1	質問 平成25年8月26日まで
	2	回答 平成25年8月27日
価格以外の評価を修正した場合	公表	平成25年8月27日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第318号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月24日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	合併（土木）4号		
工事名	①道路改良工事（市道 国玉通り線） ②（街路-15）配水管布設工事		
工事場所	甲府市国玉町地内		
工事概要	1	工事内容	①施工延長 L=53.0m、幅員 W=16.0m、自由勾配側溝工 L=113.3m、L型側溝工 L=90.7m、L型街渠樹工 N=6箇所、集水樹工 N=2箇所、植樹ブロック工 L=60.9m、路側壁工 L=35.0m 植栽工 N=30本、車道表層工 A=187.0㎡、車道基層工 A=451.0㎡、車道上層路盤工 A=407.0㎡、車道下層路盤工 A=421.0㎡ 歩道表層工 A=176.0㎡、歩道路盤工 A=176.0㎡、区画線工 1式 付帯工 1式 ②DIP.NS(φ100)42.5m、 DIP.NS(φ150)40.5m、 DIP.K(φ100)2.1m、 仕切弁.NS(φ100)1基、 仕切弁.NS(φ150)1基、
	2	工期	平成26年1月17日まで
	3	予定価格（税込み）	18,478,950円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	道路改良工事又は配水管布設工事等。ただし、1件（道路改良工事及び配水管布設工事との合算可。）の工事請負額が900万円以上の実績に限る。元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

日程	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
	1	入札説明書等配付開始日	平成25年7月24日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年8月2日
	3	申請書受付開始日	平成25年7月24日
	4	申請書受付締切日	平成25年8月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年8月8日
	6	設計図書配付開始日	平成25年7月24日
	7	設計図書配付締切日	平成25年8月2日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年7月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年8月9日
提出書類	10	入札及び開札日時	平成25年8月19日 午前10時25分
	1	参加申請時	入札説明書に記載
入札参加資格に対する説明	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
	1	質問	平成25年8月14日 午後5時まで
	2	回答	平成25年8月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第319号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月24日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 98号		
工事名	道路改良工事(市道 宮原2号線) その1		
工事場所	甲府市宮原町、高室町地内		
工事概要	1	工事内容	側溝工(自由勾配側溝:400型・800型) L=91.24m、集水樹工 N=2.0箇所 プレキャストカルバート工(ボックスカルバート: 800型) L=52.58m、歩道舗装工 1.0式、車道舗装工 1.0式、街渠樹工 N =4.0箇所、縁石工(歩車道境界ブロック) L=102.24m、踏掛版工 1.0式、橋 面防水工 1.0式、橋面舗装工 1.0式
	2	工期	平成26年2月28日まで
	3	予定価格(税込み)	27,615,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	道路改良工事等。ただし、1件の工事 請負額が1,300万円以上の実績に 限る。 元請として平成12年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成25年7月24日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年8月2日
	3	申請書受付開始日	平成25年7月24日

	4	申請書受付締切日	平成25年8月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年8月8日
	6	設計図書配付開始日	平成25年7月24日
	7	設計図書配付締切日	平成25年8月2日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年7月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年8月9日
	10	入札及び開札日時	平成25年8月19日 午前10時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成25年8月14日 午後5時まで
	2	回答	平成25年8月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第320号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月24日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 99号		
工事名	電線共同溝築造工事 (H25 区6-28号線)		
工事場所	甲府市北口二丁目地内		
工事概要	1	工事内容	電線共同溝工 L=79.3m、特殊部 N=2 箇所、引込管 N=13箇所、連携管 N=1箇所、 舗装工 A=468㎡、薄層カラー舗装 A=119㎡、路面表示工 1式
	2	工期	平成26年2月25日まで
	3	予定価格(税込み)	19,614,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	道路改良工事等。ただし、1件の工事 請負額が900万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成25年7月24日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年8月2日
	3	申請書受付開始日	平成25年7月24日
	4	申請書受付締切日	平成25年8月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年8月8日
	6	設計図書配付開始日	平成25年7月24日
	7	設計図書配付締切日	平成25年8月2日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年7月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年8月9日

	10	入札及び開札日時	平成25年8月19日 午前10時35分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成25年8月14日 午後5時まで
	2	回答	平成25年8月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第321号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成25年7月24日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 106号
------	-----------

工事名	甲府市地方卸売市場 青果・水産棟仲卸店舗改修工事		
工事場所	甲府市国母六丁目5番1号		
工事概要	1	工事内容	青果棟仲卸店舗 外装塗装 864.5㎡ シャッター改修 36箇所 水産棟仲卸店舗 外装塗装 1,357.9㎡ シャッター改修 62箇所
	2	工期	平成26年3月13日まで
	3	予定価格（税込み）	67,737,600円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の新築、改築、増築、改修工事等。ただし、1件の工事請負額が3,300万円以上の実績に限る。元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成25年7月24日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年8月2日
	3	申請書受付開始日	平成25年7月24日
	4	申請書受付締切日	平成25年8月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年8月8日
	6	設計図書配付開始日	平成25年7月24日
	7	設計図書配付締切日	平成25年8月9日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年7月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年8月9日

	10	入札日時	平成25年8月19日 午前10時15分
	11	価格以外の評価点公表日	平成25年8月22日
	12	開札日時	平成25年8月28日 午前9時15分
	13	落札者決定日	平成25年8月29日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成25年8月14日 午後5時まで
	2	回答	平成25年8月15日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成25年8月26日まで
	2	回答	平成25年8月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成25年8月27日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
		部分払	請求できる
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第322号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月24日

甲府市長 宮島雅展

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(電気) 94号		
工事名	大国小学校給食室増改築（電気設備）工事		
工事場所	甲府市後屋町150番地		
工事概要	1	工事内容	大国小学校給食室増改築工事 (鉄骨造平屋建て 延べ面積320㎡) に伴う電気設備工事 一式
	2	工期	平成26年2月14日まで
	3	予定価格(税込み)	16,598,400円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事。ただし、1件の工事請負額が800万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成25年7月24日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年8月2日
	3	申請書受付開始日	平成25年7月24日
	4	申請書受付締切日	平成25年8月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年8月8日
	6	設計図書配付開始日	平成25年7月24日
	7	設計図書配付締切日	平成25年8月2日

	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年7月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年8月9日
	10	入札及び開札日時	平成25年8月19日 午前10時45分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成25年8月14日 午後5時まで
	2	回答	平成25年8月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第323号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月24日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(電気) 95号		
工事名	池田小学校給食室増改築（電気設備）工事		
工事場所	甲府市長松寺町7-1		
工事概要	1	工事内容	池田小学校給食室増改築工事 (鉄骨造平屋建て 延べ面積319㎡) に伴う電気設備工事 一式
	2	工期	平成26年2月14日まで
	3	予定価格(税込み)	13,281,450円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事。ただし、1件の工事請負額が600万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成25年7月24日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年8月2日
	3	申請書受付開始日	平成25年7月24日
	4	申請書受付締切日	平成25年8月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年8月8日
	6	設計図書配付開始日	平成25年7月24日
	7	設計図書配付締切日	平成25年8月2日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年7月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年8月9日
	10	入札及び開札日時	平成25年8月19日 午前10時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書

入札参加資格に対する説明	1	質問	平成25年8月14日 午後5時まで
	2	回答	平成25年8月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第324号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月24日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(管) 103号		
工事名	大國小学校給食室増改築（機械設備）工事		
工事場所	甲府市後屋町150番地		
工事概要	1	工事内容	大國小学校給食室増改築工事 (鉄骨造平屋建て 延べ面積320㎡) に伴う機械設備工事一式
	2	工期	平成26年2月14日まで
	3	予定価格(税込み)	26,587,050円

入札参加資格	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。ただし、1件の工事請負額が1,300万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
日程	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
	1	入札説明書等配付開始日	平成25年7月24日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年8月2日
	3	申請書受付開始日	平成25年7月24日
	4	申請書受付締切日	平成25年8月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年8月8日
	6	設計図書配付開始日	平成25年7月24日
	7	設計図書配付締切日	平成25年8月2日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年7月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年8月9日
提出書類	10	入札及び開札日時	平成25年8月19日 午前10時55分
	1	参加申請時	入札説明書に記載
入札参加資格に対する説明	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
	1	質問	平成25年8月14日 午後5時まで
入札の無効	2	回答	平成25年8月15日
	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付		

	ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第325号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月24日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(管) 104号	
工事名	池田小学校給食室増改築（機械設備）工事	
工事場所	甲府市長松寺町7番地1	
工事概要	1 工事内容	池田小学校給食室増改築工事（鉄骨造平屋建て 延べ面積319㎡）に伴う機械設備工事一式
	2 工期	平成26年2月14日まで
	3 予定価格（税込み）	31,637,550円
	4 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1 本店所在地	甲府市内
	2 競争入札参加資格	管 A又はB
	3 同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。ただし、1件の工事請負額が1,500万円以上の実績に限る。元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。

		なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。	
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成25年7月24日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年8月2日
	3	申請書受付開始日	平成25年7月24日
	4	申請書受付締切日	平成25年8月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年8月8日
	6	設計図書配付開始日	平成25年7月24日
	7	設計図書配付締切日	平成25年8月2日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年7月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年8月9日
	10	入札及び開札日時	平成25年8月19日 午前11時00分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成25年8月14日 午後5時まで
	2	回答	平成25年8月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課		

〒400-8585
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5124

甲府市告示第326号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成25年7月24日

甲府市長 宮島雅展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(鋼造) 88号		
工事名	橋梁上部工事（市道新油川橋線歩道橋）		
工事場所	甲府市西油川町地内		
工事概要	1	工事内容	2径間連続非合成鋼2主鈹桁橋 L=69.5m W=3.0(3.8)m、製作加工重量 W=42.5t、架設重量 W=42.5t、床版工 V=48m ³ 、アスファルト舗装工 A=204m ² 、高欄工 L=140m
	2	工期	平成26年7月31日まで
	3	予定価格（税込み）	83,076,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店等所在地	甲府市内に本店又は営業所
	2	競争入札参加資格	鋼構造物 直近の経営事項審査結果通知書の鋼構造物工事のうち鋼橋上部工事に係わる総合評価値（P）900点以上
	3	同種工事施工実績	総重量40t以上の鋼橋上部工製作架設工事。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合の

総合評価に関する事項	4	配置予定技術者の資格	ものに限る。
	1	総合評価方式の種類	入札説明書に記載
	2	加算点の満点	特別簡易型Ⅱ 10
日程	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
	1	入札説明書等配付開始日	平成25年7月24日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年8月2日
	3	申請書受付開始日	平成25年7月24日
	4	申請書受付締切日	平成25年8月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年8月8日
	6	設計図書配付開始日	平成25年7月24日
	7	設計図書配付締切日	平成25年8月9日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年7月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年8月9日
	10	入札日時	平成25年8月19日 午前10時20分
	11	価格以外の評価点公表日	平成25年8月22日
	12	開札日時	平成25年8月28日 午前9時20分
13	落札者決定日	平成25年8月29日	
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成25年8月14日 午後5時まで
	2	回答	平成25年8月15日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成25年8月26日まで
	2	回答	平成25年8月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成25年8月27日
入札の無効			入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札

	入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第327号

甲府農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定により当該農業振興地域整備計画書を次により縦覧に供する。

平成25年7月24日

甲府市長 宮島雅展

1 縦覧場所

甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課

甲府市告示第328号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定により公示する。

平成25年7月25日

甲府市長 宮島雅展

道路の種類	路線名	区間
市道	白木新青沼線	甲府市朝日二丁目35番1地先 甲府市宝一丁目146番地先
市道	甲府駅周辺土地区画整理3号線	甲府市北口二丁目50番地先 甲府市北口二丁目50番地先

甲府市告示第329号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成25年7月25日

甲府市長 宮島雅展

- | | |
|-------------|-------------------------|
| 1 書類名 | 平成25年度固定資産税（土地家屋）第1期督促状 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市税務部収納管理室収納課 |

（別紙省略）

甲府市告示第330号

次の物件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月26日

甲府市長 宮島雅展

1 入札に付する売却物件概要等

物件1

- (1) 地 番 甲府市国母四丁目997番2
- (2) 登記地目 宅地

- (3) 登記簿地積 639.15㎡
- 物件2
- (1) 地 番 甲府市山宮町5002番20
- (2) 登記地目 宅地
- (3) 登記簿地積 190.29㎡
- 物件3
- (1) 地 番 甲府市山宮町5002番5
- (2) 登記地目 宅地
- (3) 登記簿地積 200.04㎡
- 物件4
- (1) 地 番 甲府市山宮町5002番12
- (2) 登記地目 宅地
- (3) 登記簿地積 217.83㎡
- 物件5
- (1) 地 番 甲府市山宮町5017番2
- (2) 登記地目 宅地
- (3) 登記簿地積 269.61㎡
- 2 入札参加申込等の受付期間、受付場所及び受付方法
- (1) 受付期間 平成25年8月19日(月)から平成25年8月30日(金)までの午前9時から午後5時までの間。(この期間の土、日を除く。)
- (2) 受付場所 甲府市総務部契約管財室管財課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話 055-237-5197
- (3) 受付方法 持参又は郵送(簡易書留)による受付とする。
電話、ファックス、インターネットによる受付は行わない。
なお、郵送による場合は、平成25年8月30日(金)当日消印有効とする。
- 3 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成25年9月5日(木) 午前9時30分より
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。
- (2) 場 所 甲府市役所 本庁舎 7階 会議室7-1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 4 入札に参加できる者の資格及び条件
- 次に該当する者を除く法人又は個人であること。
- (1) 売却対象地に関する業務に従事する本市職員
- (2) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (3) 次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後二年間を経過しない者。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

- ア 甲府市との契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- イ 甲府市の実施した競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ウ 落札者が甲府市との契約を締結すること又は契約者が甲府市との契約を履行することを妨げた者
- エ 正当な理由がなく甲府市との契約を履行しなかった者
- オ この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者
- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当する者又は役員が暴力団員である法人。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続き開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続き開始の申立がなされている者(更生手続き開始又は民事再生手続き開始の決定を受けた者を除く)
- 5 入札を無効とする場合に関する事項
- 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
- (1) 入札保証金を納めない場合や金額が不足している入札
- (2) 一人で二通以上の入札をした場合はその全部の入札
- (3) 一物件につき、一人で他人の代理も兼ねて参加した者の入札又は二人以上の人から委任を受けた者の入札
- (4) 入札書に書かれた金額、氏名(法人にあっては商号名称及び代表者名)の確認しがたいもの、鉛筆書きのもの、押印のないもの、その他重要な事項が誤脱等により意思表示が不明瞭なため識別しがたいもの
- (5) 入札書に書いた金額を訂正した入札
- (6) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと関係職員が認める場合における全部の入札
- (7) 入札時において、4の「入札に参加できる者の資格及び条件」を満たさなくなった者の入札
- (8) 入札参加申込みをしない者の入札
- (9) 代理人として代理権の確認を受けていない者の入札
- (10) 入札にあたり他人を脅迫し、その他不正行為のあった者の入札
- (11) 再度入札にあたり、直前の最高価格以下の入札
- (12) 入札に関し、市の担当職員の指示に従わなかった者の入札
- (13) 郵送による入札
- (14) 前各号にあげるもののほか「入札案内書」及び「入札心得書」に規定する入札に関する条項に違反した者の入札
- 6 契約書作成の要否及び代金支払方法
- 契約書の作成を要し、代金は一括現金納入とする。

7 現地説明会開催

入札参加申込受付期間中、希望者に対して実施する。

8 特記事項

(1) 現状有姿による契約

現状有姿の状態で売り渡すものとする。

9 入札保証金、契約保証金及び違約金に関する事項

(1) 入札保証金の納付等

ア 入札保証金は、各自入札価格の100分の5以上に相当する金額を、一括で甲府市の指定する口座に振り込むものとする。

イ 入札保証金は、落札者を除き、入札者が指定する金融機関の預金口座へ振り込む方法により返還する。

ウ 入札保証金には、利息を付さない。

(2) 契約保証金の納付等

ア 契約保証金は、売買価格の100分の10以上に相当する金額を、契約締結時に一括で甲府市の指定する口座に振り込むものとする。

イ 契約保証金には、利息を付さない。

(3) 違約金

ア 落札者が、落札日の翌日から7日以内に、売買契約を締結しないとき（落札後、入札申込みができない者であることが判明し、その入札が無効になったときなどを含む。）は、違約金として入札保証金は甲府市に帰属する。

イ 落札者が、契約締結日より30日以内に売買代金の差額の支払いを行わなかったときは、売買契約を解除のうえ、違約金として契約保証金は甲府市に帰属する。

(別紙省略)

甲府市告示第331号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成25年7月29日

甲府市長 宮 島 雅 展

- | | | |
|-------------|------------------|----------|
| 1 書類名 | 参加差押通知書 | 税発第1108号 |
| | 担保権設定等財産の参加差押通知書 | 税発1108号 |
| 2 送達を受けるべき者 | 梶田 いさ子 | |
| | 株式会社アー・スリー | |

3 保管場所

甲府市税務部収納管理室滞納整理課

甲府市告示第332号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の地縁による団体として認可したので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成25年7月31日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 名称 和田平自治会

2 規約に定める目的

この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。

3 区域

甲府市城東三丁目1番3号から城東三丁目1番20号まで、城東三丁目2番6号、城東三丁目5番7号から城東三丁目5番29号まで、城東三丁目6番3号から城東三丁目6番13号まで、城東三丁目8番2号から城東三丁目8番18号まで、城東三丁目9番7号から城東三丁目9番14号まで、城東三丁目10番5号から城東三丁目10番14号まで、城東三丁目11番2号から城東三丁目11番13号までの区域

4 主たる事務所

この会は、事務所を和田平自治会会長宅に置く。

5 代表者の氏名及び住所

代表者 木下 武

住 所 甲府市城東三丁目10番12号

6 認可年月日

平成25年7月24日

甲府市告示第333号

甲府市自転車駐車場条例（平成19年9月条例第28号）第13条第1項の規定により、自転車駐車場内の自転車を撤去し、保管したので、同条第2項及び甲府市自転車駐車場条例施行規則（平成19年9月規則第42号）第5条の規定により次のとおり告示する。

平成25年7月31日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 撤去し、保管した自転車が駐車してあった場所
甲府市甲府駅北口第1自転車駐車場
甲府市甲府駅北口第2自転車駐車場
甲府市酒折駅南口自転車駐車場
甲府市酒折駅北口自転車駐車場
- 2 撤去し、保管した自転車の型式等
別紙のとおり
- 3 保管した日
平成25年7月18日(木)
- 4 返還の申出場所
市民部市民協働室消費生活センター
交通安全係 電話055-237-5303
- 5 保管場所
甲府市甲府駅北口第1自転車駐車場
甲府市甲府駅北口第2自転車駐車場
甲府市酒折駅北口自転車駐車場
- 6 返還時に持参する物
住所・氏名を確認できるもの・自転車の鍵

(別紙省略)

甲府市告示第334号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成25年8月13日まで一般の縦覧に供する。

平成25年7月31日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 419
- 3 路線名 西河原線
- 4 道路の区域

旧新 の別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市千塚四丁目3331番2地先から 甲府市千塚四丁目3352番1地先まで	2.0~ 2.6	93.6
新	甲府市千塚四丁目3331番2地先から	4.75~	93.6

甲府市千塚四丁目3352番1地先まで

4.75

甲府市告示第335号

次の無効である介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則(平成12年3月規則第21号)第12条の規定により告示する。

平成25年7月31日

甲府市長 宮 島 雅 展

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1 書類名 | 介護保険被保険者証 |
| 2 被保険者番号並びに住所及び氏名 | 別紙のとおり |
- (別紙省略)

甲府市告示第336号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則(昭和35年11月規則第52号)第13条の規定により無効である旨を告示する。

平成25年7月31日

甲府市長 宮 島 雅 展

- | | |
|------------------------|-------------|
| 1 書類名 | 国民健康保険被保険者証 |
| 2 世帯主住所並びに被保険者氏名及び記号番号 | 別紙のとおり |
- (別紙省略)

教育委員会

甲府市教育委員会告示第22号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月31日

甲府市教育委員会
委員長 齋藤 章

1 入札対象業務

- | | |
|------------|----------------------|
| (1) 入札番号 | (教委) 第3号 |
| (2) 業務名称 | 小学校消火設備及び避難器具等点検業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から平成26年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「ポンプ・消火器」で登録されている者であること。
- (3) 本委託を遂行するための有資格者（消防設備点検資格者、若しくは消防設備士）を雇用していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は

民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

- (9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年7月31日（水）～平成25年8月9日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時00分～午後5時00分
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年7月31日（水）～平成25年8月9日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時00分～午後5時00分
イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年8月26日（月） 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 会議室7-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除

- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第23号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月31日

甲府市教育委員会
委員長 齋藤 章

1 入札対象業務

- (1) 入札番号 (教委) 第4号
- (2) 業務名称 中学校消火設備及び避難器具等点検業務委託
- (3) 履行期間 契約締結日から平成26年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による
- (5) 業務内容 仕様書による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「ポンプ・消火器」で登録されている者であること。
- (3) 本委託を遂行するための有資格者（消防設備点検資格者、若しくは消防設備士）を雇用していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がない者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年7月31日（水）～平成25年8月9日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時00分～午後5時00分
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約/入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年7月31日（水）～平成25年8月9日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時00分～午後5時00分
イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年8月26日（月） 午前10時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 会議室7-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

選挙管理委員会

甲府市選挙管理委員会告示第12号

平成25年7月3日現在の選挙人名簿について、地方自治法第76条、第80条、第81条、第86条、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙人名簿に登録されている者の総数の1/3の数及び地方自治法第74条、第75条に規定する選挙権を有する者の総数の1/50の数並びに市町村合併の特例に関する法律第4条第11項、第4条の2第15項の規定する選挙権を有する者の総数の1/6の数は、次のとおりである。

平成25年7月3日

甲府市選挙管理委員会
委員長 今井 晃

1	1/3の数	52,621人
2	1/50の数	3,158人
3	1/6の数	26,311人

甲府市選挙管理委員会告示第13号

平成25年7月21日執行の参議院山梨県選出議員選挙における、公職選挙法第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を、別紙のとおり設置した。

平成25年7月3日

甲府市選挙管理委員会
委員長 今井 晃

(別紙省略)

甲府市選挙管理委員会告示第14号

平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙における投票管理者及びその職務を代理すべき者を、別紙のとおり選任した。

平成25年7月4日

甲府市選挙管理委員会

委員長 今 井 晃

(別紙省略)

甲府市選挙管理委員会告示第15号

平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者を、次のとおり選任した。

平成25年7月4日

甲府市選挙管理委員会
委員長 今 井 晃

開 票 管 理 者		職 務 代 理 者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
甲府市山宮町 2751番地	今 井 晃	甲府市下飯田 1丁目1番15号	三 井 和 子

甲府市選挙管理委員会告示第16号

平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙における投票所を、別紙のとおり設ける。

平成25年7月4日

甲府市選挙管理委員会
委員長 今 井 晃

(別紙省略)

甲府市選挙管理委員会告示第17号

平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙における開票の日時及び場所は、次のとおりである。

平成25年7月4日

甲府市選挙管理委員会
委員長 今 井 晃

- 1 日 時 平成25年7月21日(日) 午後9時00分
2 場 所 甲府市青沼3丁目5番44号 甲府市総合市民会館

甲府市選挙管理委員会告示第18号

平成25年7月21日執行の参議院山梨県選出議員選挙において、公職選挙法第175条の規定による投票記載場所、期日前投票所及び不在者投票記載場所の氏名等掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成25年7月4日

甲府市選挙管理委員会
委員長 今 井 晃

- 1 日 時 平成25年7月4日(木) 午後6時00分
2 場 所 甲府市丸の内1丁目18番1号
甲府市選挙管理委員会事務局(本庁舎4階)

甲府市選挙管理委員会告示第19号

平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙において、公職選挙法第62条第2項、第4項及び第5項の規定により、開票立会人を定めるくじを行うべき日時及び場所は、次のとおりである。

平成25年7月4日

甲府市選挙管理委員会
委員長 今 井 晃

- 1 日 時 平成25年7月18日(木)
(選挙区) 午後5時20分
(比例代表) 午後5時30分
2 場 所 甲府市丸の内1丁目18番1号
甲府市選挙管理委員会事務局(本庁舎4階)

甲府市選挙管理委員会告示第20号

平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙において、不在者投票用紙及び不在者投票用封筒の交付場所並びに不在者投票を行う場所を、次のとおり定める。

平成25年7月4日

甲府市選挙管理委員会
委員長 今井 晃

- 1 不在者投票を行う場所
 - ・甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市役所本庁舎4階大会議室
 - ・甲府市青沼3丁目5番44号 甲府市総合市民会館1階多目的室
 - ・甲府市長松寺町12番30号 甲府市西部市民センター1階会議室
 - ・甲府市下向山町1523番地 甲府市役所中道支所1階会議室
- 2 不在者投票用紙及び不在者投票用封筒の交付場所
 - ・甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市役所本庁舎4階大会議室

甲府市選挙管理委員会告示第21号

平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所を、次の場所に設ける。

平成25年7月4日

甲府市選挙管理委員会
委員長 今井 晃

設置場所	住 所	期 間
甲府市役所本庁舎 4階大会議室	山梨県甲府市 丸の内1丁目18番1号	平成25年7月 5日から 平成25年7月20日まで
甲府市総合市民会館 1階多目的室	山梨県甲府市 青沼3丁目5番44号	平成25年7月 5日から 平成25年7月20日まで
甲府市西部市民センター 1階会議室	山梨県甲府市 長松寺町12番30号	平成25年7月14日から 平成25年7月20日まで
甲府市役所中道支所 1階会議室	山梨県甲府市 下向山町1523番地	平成25年7月18日から 平成25年7月20日まで

甲府市選挙管理委員会告示第22号

平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を、別紙のとおり選任した。

平成25年7月4日

甲府市選挙管理委員会
委員長 今井 晃

(別紙省略)

甲府市選挙管理委員会告示第23号

公職選挙法第40条第1項ただし書の規定により、平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙の期日前投票所を閉じる時刻を次のとおり繰り上げる。

平成25年7月4日

甲府市選挙管理委員会
委員長 今井 晃

施設の名称	投票所を開く時刻	投票所を閉じる時刻
甲府市役所中道支所	午前8時30分	午後5時

甲府市選挙管理委員会告示第24号

公職選挙法第40条第1項ただし書の規定により、平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙の投票所を閉じる時刻を次のとおり繰り上げる。

平成25年7月3日

甲府市選挙管理委員会
委員長 今井 晃

投票区名	施設の名称	投票所を開く時刻	投票所を閉じる時刻
第26投票区	北部悠遊館	午前7時	午後7時
第27投票区	能泉連絡所	午前7時	午後7時
第28投票区	宮本連絡所	午前7時	午後7時

第29投票区	マウントピア黒平	午前7時	午後6時
第62投票区	上九一色出張所	午前7時	午後7時

甲府市選挙管理委員会告示第25号

公職選挙法第30条の3第2項の規定により、次のとおり指定在外選挙投票区を指定する。

平成25年7月4日

甲府市選挙管理委員会
委員長 今井 晃

- ・第11投票区 甲府市総合市民会館

甲府市選挙管理委員会告示第26号

平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙において、公職選挙法第49条の2第2項の規定により読み替えて適用される公職選挙法第48条の2第1項及び公職選挙法施行令第65条の13第3項の規定により在外選挙人が期日前投票を行うべき期日前投票所を、次のとおり定める。

平成25年7月4日

甲府市選挙管理委員会
委員長 今井 晃

- 1 投票を行う場所
 - ・甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市役所本庁舎4階大会議室
- 2 投票用紙及び投票用封筒の交付場所
 - ・甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市役所本庁舎4階大会議室

甲府市選挙管理委員会告示第27号

平成25年7月4日甲府市選挙管理委員会告示第14号の一部を、次のとおり改める。

平成25年7月18日

甲府市選挙管理委員会
委員長 今井 晃

投票区名	投票管理者	
	住所	氏名
第12投票区	甲府市里吉4丁目1-20	筒井 洋

を

投票区名	投票管理者	
	住所	氏名
第12投票区	南アルプス市六科65-3	奥石 治夫

に改める。

農業委員会

甲府市農業委員会告示第7号

農業委員会等に関する法律第21条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会7月定例総会を、平成25年7月31日午後2時00分、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

平成25年7月26日

甲府市農業委員会会長 塩野陽一

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 納税猶予に関する適格者証明願いについて
- 3 平成25年8月告示分農用地利用集積計画について

上下水道局

甲府市上下水道局管理規程第7号

甲府市上下水道局スポーツ施設条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成25年7月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 保坂 紀夫

甲府市上下水道局スポーツ施設条例施行規程の一部を改正する規程
甲府市上下水道局スポーツ施設条例施行規程（昭和60年7月管理規程第8号）
の一部を次のように改正する。

第7条に次のただし書を加える。

ただし、急を要する場合は、口頭により通知することができる。

第8条中「甲府市上下水道局スポーツ施設使用許可取消通知書（第4号様式）により、」の次に「使用者に」を加え、「緊急の場合」を「急を要する場合」に改める。

第10条第1項第2号中「使用前」を「使用日の前5日（甲府市の休日を定める条例（平成元年3月条例第13号）第1条第1項に規定する市の休日を除く。）まで」に改める。

第6号様式（第10条関係）を次のように改める。

第6号様式(第10条関係)

甲府市上下水道局スポーツ施設使用料還付申請書	
年 月 日	
(あて先)甲府市上下水道事業管理者	
申請者 住所	氏 名
	電 話
	〔団体の場合はその 名称及び代表者名〕
次のとおり甲府市上下水道局スポーツ施設使用料の還付を申請します。	
許可年月日 及び番号	年 月 日 第 号
使用施設	グラウンド <input type="checkbox"/> テニス <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B コート <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D ゲート <input type="checkbox"/> A ボール <input type="checkbox"/> B
還付を受け ようとする 金額	円
還付を受け ようとする 事由	
還付方法	<input type="checkbox"/> 口座振込 <input type="checkbox"/> 現金還付
還付先口座	金融機関名 _____ 店名 _____ 店 口座番号(普通・当座) _____ (フリガナ) 口座名義
還付先 住所・氏名	<申請者と違う場合のみ記入してください> (住所) (団体名) (氏名) (氏名)

(注) 許可書及び領収書を添付してください。

附 則
この規程は、平成25年7月1日から施行する。

甲府市上下水道局管理規程第8号

甲府市上下水道企業職員の給与の臨時特例に関する規程を次のように定める。
平成25年7月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 保坂 紀夫

甲府市上下水道企業職員の給与の臨時特例に関する規程
(趣旨)

第1条 この規程は、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間(以下「特例期間」という。)において、職員の給与を減ずる措置を講ずるため、甲府市上下水道企業職員給与規程(昭和33年12月管理規程第14号)の特例を定めるものとする。

(甲府市上下水道企業職員給与規程の特例)

第2条 特例期間においては、甲府市上下水道企業職員給与規程(以下「企業職員給与規程」という。)第2条第3項に掲げる企業職給料表の適用を受ける職員に対する給料月額を支給に当たっては、給料月額から、給料月額に、当該職員に適用される次の表の左欄に掲げる職務の級の区分に応じそれぞれ同表の右欄に定める割合(次項及び第3項において「支給減額率」という。)を乗じて得た額に相当する額を減ずる。

職務の級	割合
2級以下	100分の3.77
3級から6級まで	100分の6.22
7級以上	100分の7.77

2 特例期間においては、企業職員給与規程に基づき支給される給与のうち次に掲げる給与の支給に当たっては、次の各号に掲げる給与の額から、当該各号に定める額に相当する額を減ずる。

(1) 地域手当 当該職員の給料月額に対する地域手当の月額に当該職員の支給減額率を乗じて得た額

(2) 企業職員給与規程第30条第1項から第5項までの規定により支給される給与 当該職員に適用される次のアからエまでに掲げる規定の区分に応じ当該アからエまでに定める額。

ア 企業職員給与規程第30条第1項 前項及び前号に定める額

イ 企業職員給与規程第30条第2項又は第3項 前項及び前号に定める額に100分の80を乗じて得た額

ウ 企業職員給与規程第30条第4項 前項及び前号に定める額に、同条第4項の規定により当該職員に支給される給与に係る割合を乗じて得た額

エ 企業職員給与規程第30条第5項 前項及び前号に定める額に、同条第5項

の規定により当該職員に支給される給与に係る割合を乗じて得た額

3 特例期間においては、企業職員給与規程第20条、第21条、第28条の2及び第31条に規定する勤務1時間当たりの給与額は、企業職員給与規程第19条の規定にかかわらず、同条の規定により算出した給与額から、給料月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額に12を乗じ、その額を当該勤務の日の属する年度の現日数から当該年度の甲府市上下水道企業職員の勤務時間及び休日、休暇等に関する規程(平成7年3月管理規程第4号。以下この項及び第3条において「勤務時間規程」という。)第3条第1項に規定する週休日又は勤務時間規程第8条に規定する祝日法による休日若しくは年末年始の休日である日の数を差し引いたもの(以下この項において「勤務日数」という。)に7.75を乗じたもの(企業職員給与規程第2条の3に規定する再任用短時間勤務職員にあっては、勤務日数に、勤務時間規程第2条第2項の規定により定められたその者の勤務時間を7からその者の1週間当たりの週休日である日の数を減じたもので除して得た数を乗じたもの)で除して得た額に当該職員の支給減額率を乗じて得た額に相当する額を減じた額とする。

(勤務時間規程の特例)

第3条 特例期間においては、勤務時間規程第16条第3項の規定の適用については、同項中「給与規程第19条」とあるのは、「甲府市上下水道企業職員の給与の臨時特例に関する規程(平成25年7月管理規程第8号)第2条第3項」とする。

(甲府市上下水道局職員育児休業規程の特例)

第4条 特例期間においては、甲府市上下水道局職員育児休業規程(平成14年3月管理規程第2号)第7条の規定の適用については、同条中「勤務1時間当たりの給与額」とあるのは、「甲府市上下水道企業職員の給与の臨時特例に関する規程(平成25年7月管理規程第8号)第2条第3項に規定する勤務1時間当たりの給与額」とする。

(端数計算)

第5条 この規程の規定により給与の支給に当たって減ずることとされる額を算定する場合において、当該額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとする。

附則

この規程は、平成25年7月1日から施行する。

甲府市上下水道局告示第37号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条にかかわる甲府市下水道工事指定店として、工事施工業者を指定したので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

平成25年7月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 保坂 紀夫

- | | | |
|---|-------|------------------|
| 1 | 指定年月日 | 平成25年7月1日 |
| | 指定番号 | 第283号 |
| | 指定店名 | 甲州屋住設 |
| | 所在地 | 西八代郡市川三郷町落居2876 |
| | 代表者氏名 | 大柴 秀人 |
| 2 | 指定年月日 | 平成25年7月1日 |
| | 指定番号 | 第284号 |
| | 指定店名 | 第一水道建設工業 |
| | 所在地 | 南アルプス市有野2723-102 |
| | 代表者氏名 | 河西 育子 |

甲府市上下水道局告示第38号

次の下水道事業受益者負担金に係る書類は、その送達を受けるべき住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成25年7月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 保坂 紀夫

- | | | |
|---|------|------------------------------------|
| 1 | 科目 | 平成25年度下水道事業受益者負担金 |
| 2 | 書類名 | 上記納入通知書 |
| 3 | 発送日 | 平成25年6月3日 |
| 4 | 納入期限 | 第1期 平成25年7月1日
(期限延長 平成25年7月31日) |

- | | | |
|---|-------|---|
| 5 | 納入場所 | 第2期 平成25年12月2日
甲府市上下水道局
甲府市役所、各窓口センター
みずほ銀行、りそな銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行
山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫
商工組合中央金庫、中央労働金庫、山梨県民信用組合
山梨県信用農業協同組合連合、甲府市農業協同組合
中巨摩東部農業協同組合、笛吹農業協同組合
西八代郡農業協同組合 |
| 6 | 納入義務者 | 東京都江東区大島5丁目32-1-704
佐々木 理甫 外1件（別紙のとおり） |

(別紙省略)

甲府市上下水道局告示第39号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月8日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 保坂 紀夫

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 130024号		
工事名	下水道改良工事（浸入水対策H25-1）		
工事場所	甲府市大手二丁目地内外		
工事概要	1	工事内容	入孔鉄蓋調整・取替工 41箇所、付帯工 1式
	2	工期	平成25年11月22日まで
	3	予定価格（税込み）	11,634,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	下水構造物維持工事等。ただし、1件の工事請負額が、500万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。

		なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格 入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日 平成25年7月8日
	2	入札説明書等配付締切日 平成25年7月17日
	3	申請書受付開始日 平成25年7月8日
	4	申請書受付締切日 平成25年7月17日
	5	入札参加資格確認結果通知日 平成25年7月23日
	6	設計図書配付開始日 平成25年7月8日
	7	設計図書配付締切日 平成25年7月24日
	8	設計図書に関する質問開始日 平成25年7月8日
	9	設計図書に関する質問締切日 平成25年7月24日
	10	入札及び開札日時 平成25年7月29日 午前9時10分
提出書類	1	参加申請時 入札説明書に記載
	2	入札時 入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問 平成25年7月25日 午後5時まで
	2	回答 平成25年7月26日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号	

電話055-237-5124

甲府市上下水道局告示第40号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月8日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 保坂 紀夫

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 130025号			
工事名	マンホールトイレ設置工事 (H24-4)			
工事場所	甲府市大里町・西下条町地内			
工事概要	1	工事内容	リブ付塩ビ管布設工(φ450) L=13.2m、リブ付塩ビ管布設工(φ250) L=11.5m、リブ付塩ビ管布設工(φ200) L=39.2m、硬質塩化ビニル管布設工(φ150) L=15.7m、硬質塩化ビニル管布設工(φ100) L=89.3m、仕切弁設置工(φ100) 2箇所、貯留弁付人孔設置工1箇所、組立1号人孔設置工2箇所、小型人孔設置工2箇所、点検口設置工(トイレ用・φ200) 5箇所、点検口設置工(注水口用・φ200) 1箇所、付帯工1式	
			2	工期
	3	予定価格(税込み)	13,597,500円	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用	
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内	
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC	
	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等。ただし、1件の工事請負額が、600万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。	

		なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格 入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日 平成25年7月8日
	2	入札説明書等配付締切日 平成25年7月17日
	3	申請書受付開始日 平成25年7月8日
	4	申請書受付締切日 平成25年7月17日
	5	入札参加資格確認結果通知日 平成25年7月23日
	6	設計図書配付開始日 平成25年7月8日
	7	設計図書配付締切日 平成25年7月24日
	8	設計図書に関する質問開始日 平成25年7月8日
	9	設計図書に関する質問締切日 平成25年7月24日
	10	入札及び開札日時 平成25年7月29日 午前9時15分
提出書類	1	参加申請時 入札説明書に記載
	2	入札時 入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問 平成25年7月25日 午後5時まで
	2	回答 平成25年7月26日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号	

電話055-237-5124

甲府市上下水道局告示第41号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成25年7月8日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 保坂 紀夫

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(電気) 130026号		
工事名	住吉ポンプ場無停電電源装置更新工事		
工事場所	甲府市住吉三丁目28-1 (住吉ポンプ場)		
工事概要	1	工事内容	1. 整流器盤 1面 2. 蓄電池盤 1面 3. インバーター盤 1面 4. 直流分電盤 1面
	2	工期	平成26年2月7日まで
	3	予定価格(税込み)	44,446,500円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	指定なし
	2	競争入札参加資格	電気 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値(P) 1,000点以上
	3	同種工事施工実績	下水道処理場又はポンプ場の受変電設備を含む電気工事の高圧電気設備工事。 ただし、1件の工事請負額が2,700万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

総合評価に関する事項	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
	1	総合評価方式の種類	特別簡易型 I
	2	加算点の満点	10
日程	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
	1	入札説明書等配付開始日	平成25年7月8日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年7月17日
	3	申請書受付開始日	平成25年7月8日
	4	申請書受付締切日	平成25年7月17日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年7月23日
	6	設計図書配付開始日	平成25年7月8日
	7	設計図書配付締切日	平成25年7月24日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年7月8日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年7月24日
	10	入札日時	平成25年7月29日 午前9時
	11	価格以外の評価点公表日	平成25年8月1日
	12	開札日時	平成25年8月8日 午前9時5分
13	落札者決定日	平成25年8月9日	
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成25年7月25日 午後5時まで
	2	回答	平成25年7月26日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成25年8月5日まで
	2	回答	平成25年8月6日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成25年8月6日
入札の無効			入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札

	入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第42号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月11日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 保坂 紀夫

- 1 入札対象物品

(1) 入札番号	上下水第3号
(2) 物件名	投込圧力式水位計
(3) 品質・規格・数量など	仕様書による
(4) 納入期限	仕様書による
(5) 納入場所	仕様書による
(6) 予定価格	公表しない
(7) 最低制限価格	設けない
- 2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

 - (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
 - (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「電気製

- 品」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税、水道料金及び下水道使用料の滞納がない者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成25年7月11日（木）～平成25年7月24日（水）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
 - (2) 配付場所 甲府市上下水道局業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話055-228-3436
 - (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報／入札情報）又は甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（物品））から情報を入手する場合は、この限りでない。
 - (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 平成25年7月11日（木）～平成25年7月24日（水）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
 - イ 場所 甲府市上下水道局業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話055-228-3436
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成25年8月2日（金） 午後1時30分
 - (2) 場 所 甲府市上下水道局本庁舎3階入札室
甲府市下石田二丁目23番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法

- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除
 - (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
 - (3) 契約書作成の要否：要
 - (4) 仕様説明会は行わない。
 - (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第43号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月17日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 保坂 紀夫

- 1 入札対象業務
(1) 入札番号

第330012号

- (2) 業務名称 浄化 ハロン消火設備点検整備業務委託
- (3) 業務内容 仕様書による
- (4) 履行期間 仕様書による
- (5) 履行場所 仕様書による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「ポンプ・消火器」で登録されている者であること。
- (3) 消防設備士免状（甲種第3類）の交付を受けている者を、正規雇用している者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (9) 市税、水道料金及び下水道使用料の滞納がない者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年7月17日（水）～平成25年7月29日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話055-228-3436
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報／入札情報）又は甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

- ア 期間 平成25年7月17日（水）～平成25年7月29日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話055-228-3436

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年8月12日（月） 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市上下水道局本庁舎3階入札室
甲府市下石田二丁目23番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第44号

公共下水道の供用を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、その関係図面は、甲府市上下水道局工務部工務総室計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成25年7月18日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 保坂 紀夫

- 1 供用（下水の処理）を開始する年月日
平成25年8月1日
- 2 供用（下水の処理）を開始する区域
(1) 桜井町の一部区域
(2) 横根町の一部区域
(3) 和戸町の一部区域
(4) 向町の一部区域
(5) 国玉町の一部区域
(6) 下今井町の一部区域
(7) 羽黒町の一部区域
(8) 湯村三丁目の一部区域
- 3 供用を開始する排水施設の位置
甲府市上下水道局工務部工務総室計画課に備え置く図面のとおりに
- 4 供用を開始する排水施設の分流式又は合流式の別
分流式
- 5 縦覧期間
平成25年7月18日から同月31日まで土日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

甲府市上下水道局告示第45号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成25年7月24日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 保坂 紀夫

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110033号	
工事名	(更新-3) 配水管布設替工事	
工事場所	甲府市中央四・五丁目地内（心月院の北）	
工事概要	1 工事内容	DIP. NS (φ200) L=392.5m、DIP. K (φ200) L=6m、DIP. NS (φ150) L=6m、DIP. NS (φ100) L=182m、DIP. K (φ100) L=16m、SSP (φ50) L=7.5m、SGP-VD (φ50) L=2m、PP (φ25) L=2m、仕切弁. NS (φ200) 8基、仕切弁. NS (φ150) 1基、仕切弁. NS (φ100) 2基、仕切弁. NS (φ50) 2基、消火栓 (φ75) 3基、泥吐弁 (φ50) 1基、水抜栓 (φ25) 3基、不断水簡易仕切弁 (φ200) 1基、不断水簡易仕切弁 (φ100) 2基、
	2 工期	平成26年3月13日まで
	3 予定価格（税込み）	65,422,350円
	4 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1 本店所在地	甲府市内
	2 競争入札参加資格	土木一式 A
	3 同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が3,200万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
4 配置予定技術者の資格	入札説明書に記載	
総合評価に関する事項	1 総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2 加算点の満点	10

	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成25年7月24日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年8月2日
	3	申請書受付開始日	平成25年7月24日
	4	申請書受付締切日	平成25年8月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年8月8日
	6	設計図書配付開始日	平成25年7月24日
	7	設計図書配付締切日	平成25年8月9日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年7月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年8月9日
	10	入札日時	平成25年8月19日 午前10時05分
	11	価格以外の評価点公表日	平成25年8月22日
	12	開札日時	平成25年8月28日 午前9時05分
	13	落札者決定日	平成25年8月29日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成25年8月7日 午後5時まで
	2	回答	平成25年8月8日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成25年8月26日まで
	2	回答	平成25年8月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成25年8月27日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付	

	ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第46号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成25年7月24日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 坂本 紀夫

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木)120002号	
工事名	(ブ-101)配水管添架工事	
工事場所	甲府市落合町及び上曾根町地内（濁川橋及び中道橋）	
工事概要	1	工事内容 DIP. NS (φ250) L=172m、 SSP (添架部) (φ250) L=330m、 仕切弁. NS (φ250) 3基、 仕切弁. NS (φ75) 2基、 空気弁 (φ25) 2基、 空気弁 (添架部) (φ25) 2基、 泥吐管DIP. NS (φ75) 6.5m、

		泥吐管SGP-VD(φ50)2m、	
2	工期	平成26年6月30日まで	
3	予定価格(税込み)	205,623,600円	
4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用	
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が5,000万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型II
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成25年7月24日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年8月2日
	3	申請書受付開始日	平成25年7月24日
	4	申請書受付締切日	平成25年8月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年8月8日
	6	設計図書配付開始日	平成25年7月24日
	7	設計図書配付締切日	平成25年8月9日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年7月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年8月9日
	10	入札日時	平成25年8月19日 午前10時10分
	11	価格以外の評価点公表日	平成25年8月22日
	12	開札日時	平成25年8月28日 午前9時10分
	13	落札者決定日	平成25年8月29日

提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 施工計画書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成25年8月14日 午後5時まで
	2	回答	平成25年8月15日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成25年8月26日まで
	2	回答	平成25年8月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成25年8月27日
入札の無効			入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札
入札保証金			免除
契約保証金			契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。
低入札価格調査制度			適用
支払条件		前金払	請求できる
		中間前金払	請求できる(ただし、部分払いとの選択制とする。)
		部分払	請求できる
問い合わせ先			甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124

甲府市上下水道局告示第47号

甲府市上下水道局契約規程(昭和39年4月規程第2号)及び甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月24日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 保坂 紀夫

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	合併（土木）8号	
工事名	①（街路－2）配水管布設替工事 ②下水道管工事（25D－5）	
工事場所	甲府市中央四丁目地内	
工事概要	1 工事内容	①DIP. NS（φ300）16.8m、DIP. K（φ300）4.2m、DIP. NS（φ200）18m、DIP. NS（φ100）106m、DIP. K（φ100）3.5m、DIP. NS（φ75）1.1m、SP（φ50）1.5m仕切弁. NS（φ300）2基、仕切弁. NS（φ200）1基、仕切弁. NS（φ100）3基、仕切弁. NS（泥吐弁）（φ75）1基 消火栓（φ75）1基、 ②塩ビ管布設工（φ200）L＝166.5m、人孔設置工（1号）n＝1箇所、人孔設置工（特1号）n＝3箇所、人孔設置工（小型）n＝1箇所、汚水樹設置工（小口径）n＝12箇所、汚水樹設置工（φ500）n＝1箇所、付帯工一式
	2 工期	平成26年1月31日まで
	3 予定価格（税込み）	32,581,500円
	4 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1 本店所在地	甲府市内
	2 競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3 同種工事施工実績	配水管布設替工事又は下水道管工事等。ただし、1件（配水管布設替工事及び下水道管工事との合算可。）の工事請負額が、1,600万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4 配置予定技術者の資格	入札説明書に記載

日程	1	入札説明書等配付開始日	平成25年7月24日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年8月2日
	3	申請書受付開始日	平成25年7月24日
	4	申請書受付締切日	平成25年8月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年8月8日
	6	設計図書配付開始日	平成25年7月24日
	7	設計図書配付締切日	平成25年8月2日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年7月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年8月9日
	10	入札及び開札日時	平成25年8月19日 午前10時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成25年8月14日 午後5時まで
	2	回答	平成25年8月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第48号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月24日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 保坂 紀夫

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(機械) 110027号		
工事名	(そ-7) 昭和浄水場次亜注入設備更新工事		
工事場所	中巨摩郡昭和町西条1413番地(昭和浄水場)		
工事概要	1	工事内容	次亜貯留槽 3m ³ ポリエチレン製SUS補強 2基、次亜注入ポンプ0.048ℓ/h～9.6ℓ/hバルブレス型液中ピストンポンプ 2台、次亜注入設備現場操作盤(タッチパネル表示器、プログラム調節計含) 1面、仮設次亜注入設備(既設設備整備使用) 1式、耐薬品塗装床 37m ² 、撤去工 1式
	2	工期	平成26年3月7日まで
	3	予定価格(税込み)	39,871,650円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	指定なし
	2	競争入札参加資格	機械 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値(P)900点以上
	3	同種工事施工実績	上水道施設(処理水量10,000m ³ /日以上)の次亜注入設備工事。ただし、1件の工事請負額が1,900万円以上の実績に限る。元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載

日程	1	入札説明書等配付開始日	平成25年7月24日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年8月2日
	3	申請書受付開始日	平成25年7月24日
	4	申請書受付締切日	平成25年8月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年8月8日
	6	設計図書配付開始日	平成25年7月24日
	7	設計図書配付締切日	平成25年8月2日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年7月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年8月9日
	10	入札及び開札日時	平成25年8月19日 午前11時05分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成25年8月14日 午後5時まで
	2	回答	平成25年8月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第49号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の物件の一般競争入札を執行する。

平成25年7月26日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 保坂 紀夫

1 入札に付する売却物件概要等

物件6

- (1) 地 番 甲府市東光寺町2113番28
- (2) 登記地目 宅 地
- (3) 登記簿地積 464.79㎡

物件7

- (1) 地 番 甲府市東光寺町2113番29
- (2) 登記地目 宅 地
- (3) 登記簿地積 395.34㎡

物件8

- (1) 地 番 甲府市東光寺町2113番30
- (2) 登記地目 宅 地
- (3) 登記簿地積 487.69㎡

2 入札案内書配付期間、配付場所、配付方法

- (1) 配付期間 平成25年7月29日（月）から平成25年8月30日（金）までの午前9時から午後5時までの間。（この期間の土、日を除く。）
- (2) 配付場所 中央公民館 他18箇所（別表1のとおり）
- (3) 配付方法 配付場所における直接配付とし、郵送又は電送は行わない。
ただし、甲府市上下水道局ホームページ又は甲府市ホームページから情報を入手する場合はこの限りではない。

3 入札参加申込等の受付期間、受付場所及び受付方法

- (1) 受付期間 平成25年8月19日（月）から平成25年8月30日（金）までの午前9時から午後5時までの間。（この期間の土、日を除く。）
- (2) 受付場所 甲府市総務部契約管財室管財課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話 055-237-5197
- (3) 受付方法 入札参加申込等の書類は持参又は郵送（簡易書留）による受付とする。電話、ファックス、インターネットによる受付は行わない。

なお、郵送による場合は、平成25年8月30日（金）当日消印有効とする。

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年9月5日（木） 午後3時00分より
別表2のとおり物件ごとに順次実施する。
- (2) 場 所 甲府市役所 本庁舎 7階 会議室7-1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札に参加できる者の資格及び条件

次に該当する者を除く法人又は個人であること。

- (1) 売却対象地に関する業務に従事する本市職員
- (2) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (3) 次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後二年間を経過しない者。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
ア 甲府市上下水道局との契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
イ 甲府市上下水道局の実施した競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
ウ 落札者が甲府市上下水道局との契約を締結すること又は契約者が甲府市上下水道局との契約を履行することを妨げた者
エ 正当な理由がなく甲府市上下水道局との契約を履行しなかった者
オ この公告の日から入札の日までの間に「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者
- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当する者又は役員が暴力団員である法人。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立がなされている者（更生手続き開始又は民事再生手続き開始の決定を受けた者を除く）

6 入札を無効とする場合に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札保証金を納めない場合や金額が不足している入札
- (2) 一人で二通以上の入札をした場合はその全部の入札
- (3) 一物件につき、一人で他人の代理も兼ねて参加した者の入札又は二人以上の人から委任を受けた者の入札
- (4) 入札書に書かれた金額、氏名（法人にあっては商号名称及び代表者名）の確認しがたいもの、鉛筆書きのもの、押印のないもの、その他重要な事項が

誤脱等により意思表示が不明瞭なため識別しがたいもの

- (5) 入札書に書いた金額を訂正した入札
- (6) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと関係職員が認める場合における全部の入札
- (7) 入札時において、5の「入札に参加できる者の資格及び条件」を満たさなくなった者の入札
- (8) 入札参加申込みをしない者の入札
- (9) 代理人として代理権の確認を受けていない者の入札
- (10) 入札にあたり他人を脅迫し、その他不正行為のあった者の入札
- (11) 再度入札にあたり、直前の最高価格以下の入札
- (12) 入札に関し、市の担当職員の指示に従わなかった者の入札
- (13) 郵送による入札
- (14) 前各号にあげるもののほか「公有財産の一般競争入札案内書」に記載の「入札心得書」に規定する入札に関する条項に違反した者の入札

7 契約書作成の要否及び代金支払方法

契約書の作成を要し、代金は一括現金納入とする。

8 現地説明会開催

入札参加申込受付期間中、希望者に対して実施する。

9 特記事項

- (1) 現状有姿の状態で売り渡すものとする。
- (2) 契約の締結の日は、9月市議会定例会において当該物件に関する議案が議決された日から7日以内となる。

10 入札保証金、契約保証金及び違約金に関する事項

(1) 入札保証金の納付等

ア 入札保証金は、各自入札価格の100分の5以上に相当する金額を、一括で甲府市上下水道局の指定する口座に振り込むものとする。

イ 入札保証金は、落札者を除き、入札者が指定する金融機関の預金口座へ振り込む方法により返還する。

ウ 入札保証金には、利息を付さない。

(2) 契約保証金の納付等

ア 契約保証金は、売買価格の100分の10以上に相当する金額を、契約締結時に一括で甲府市上下水道局の指定する口座に振り込むものとする。

イ 契約保証金には、利息を付さない。

(3) 違約金

ア 落札者が、落札日の翌日から7日以内に、売買契約を締結しないとき（落札後、入札申込みができない者であることが判明し、その入札が無効になったときなどを含む。）は、違約金として入札保証金は甲府市上下水道局に帰属する。

イ 落札者が、契約締結日より30日以内に売買代金の差額の支払いを行わなかったときは、売買契約を解除のうえ、違約金として契約保証金は甲府市上下水道局に帰属する。
(別紙省略)

任免辞令

(市長事務部局)

石川 甚 徳
甲府市固定資産評価員に選任する

川上 智
技術職員に採用する
消化器内科医師を命ずる
市立甲府病院診療部医師を命ずる

井上 千 尋
技術職員に採用する
泌尿器科医師を命ずる
市立甲府病院診療部医師を命ずる

総務部 人事管理室 人事課 係長 青柳 正 光
退職を承認する

以 上 発 令 日 平成25年 7月 1日

福祉部 長寿支援室 高齢者福祉課 主任 中根 美 紀
退職を承認する

以 上 発 令 日 平成25年 7月30日

福祉部 子ども家庭支援室 児童育成課 主事 笹本 怜
市立甲府病院 看護部 技師 原 裕 子
退職を承認する

以 上 発 令 日 平成25年 7月31日